

静岡県漁業協同組合連合会
1090 静岡市追手町 9-18
16.4.23 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 深層水ミュージアムがオープン

焼津市が新焼津漁港の駿河湾深層水脱塩施設の北隣に建設を進めていた駿河湾深層水利用促進施設(愛称:深層水ミュージアム)がこのほど完成し、去る4月17日に開館式が執り行われました。

同施設は、深層水の理解を深めてもらうことを目的に建設され、式典に先立ち、同施設の愛称の一般公募で、「深層水ミュージアム」の命名者となった小林伸太郎君(焼津市立豊田中学2年)に戸本焼津市長より表彰が行われました。

式典には、戸本焼津市長をはじめ、市の担当者、地元議員、小中学校長など約120人が出席し、始めに戸本焼津市長より主催者の挨拶が行われ、引き続き福島焼津市助役より建設の経過報告が行われました。次に増田市議会議長、原田衆議院議員、八木県議会議員等より祝辞が述べられ、テープカットが行われ開館を祝いました。

また当日は、深層水利用製品の展示・紹介や水産利用施設の公開なども行われました。

同施設は、1階が駿河湾や深層水への興味を高めてもらう映像やパネルなどの展示室、2階が児童・生徒の学習やセミナーなどの研修室でビデオ上映などを行える機器が整備されています。

開館:火~土曜日の午前9時から午後5時 休館:日・月・祝日と年末年始

2. 改正油濁損害賠償保障法が可決成立

油濁損害賠償保障法の一部改正法案が去る4月14日の参院本会議で可決、成立しました。同法は、タンカー油濁損害に対する補償額の拡大 一般船舶(タンカー以外の船舶)の油濁損害・座礁船撤去等に対する被害者保護の充実を図るものとなります。総トン数100トン以上の一般船舶に対し、燃料油による油濁損害及び座礁船撤去等の費用を船主が支払うことができるよう、保険加入を義務付けることが骨子となっています。

油流出による汚染損害については、これまで保険加入の義務付けはタンカーに限定されていましたが、今回の改正で日本の港に入出港する100トン以上の一般船舶に広げました。また、保険に加入していない船舶に対する入港規制等も盛り込まれ、施行後は国土交通省が入港を禁止できることになっています。

改正法は名称を「船舶油濁損害賠償法」と変更し、2005年3月1日から施行され、今回の法改正は、わが国沿岸でタンカー以外の船舶による油濁損害の賠償や座礁した船舶の撤去が適切に行われず事故が発生していることに対応したものです。2002年に茨城県沖で発生した北朝鮮の座礁事故では、油流出で大きな被害が生じましたが、船主がPI保険に加入しておらず民事の損害賠償の対象となりませんでした。また、放置された座礁船の撤去費用の負担が問題となりました。

3. 海の汚染状況を微生物で検査

神戸大学内海域環境教育研究センターの研究グループでは、イカの発光微生物を使っ

て海の汚染状況を調べる簡易検査法を開発しました。

イカの表面に付着している発光微生物を使用し、微生物が入った容器に海水を入れて、微生物が放つ光の強弱で汚染の有無を判定します。また船底塗料として使われていたトリプチルスズが海水に含まれていると、発光量が減る傾向にあります。

研究グループは今後、ダイオキシン、ポリ塩化ビフェニール(PCB)などについても発光量の低下具合を調整し、採取した海水を加えれば微生物の発光量の低下具合から汚染状況が推定できる小型装置の開発を目指していますが、今のところ汚染物質が何かを特定することができません。

通常、海水の汚染調査では数時間かけて化学分析手法により汚染物質の特定と汚染状況を計測していますが、この簡易検査法では5~10分程度で検査が行えます。

4. 静岡県こだわりの味協組 食の安全へ生産履歴導入

静岡県こだわりの味協同組合では、食の安全が揺らぐなか、生産者や流通経路などの情報を開示することで安心感をより一層強調し、「こだわり」消費者のニーズにこたえることを目的として、4月末をめどにトレサビリティ(生産履歴の追跡)システムを導入します。

消費者は商品の包装材に記載された組合のホームページにアクセスし、商品番号を打ち込むことで、産地や食材の履歴の詳細を知ることができるようなシステムを、同組合が独自に開発しました。また、システムの導入を消費者にわかりやすくアピールするため、トレサビリティの頭文字「T」をかたどったマークも新たに作成して、対応商品すべてに貼り付けます。

今後、同組合ではシステムを他メーカーの商品などにも開放していく方針で、県内スーパーなどから要望があれば、マークの使用も認める方針です。

同組合は1996年に、安心・安全な商品を消費者に低コストで提供するなどをモットーに設立され、良質な国産原料を使用して添加物を極力用いない製造方法で商品の開発・販売をしています。

5. 「桜えびまつり」開催のお知らせ

由比町産業振興協議会では、由比町今宿の由比漁港周辺で駿河湾特産のサクラエビやシラス、地場産品の甘夏や練り製品などを販売する「桜えびまつり」を開催します。

またプレゼントコーナーでは、サクラエビ、生シラスや、同町で合宿を張った大相撲・東関部屋直伝の「桜えびちゃんこ」が振舞われるほか、由比港漁協所属船による体験乗船も行われます。

開催日:平成16年5月2日 午前8時から午後2時 問合せ先:由比町産業経済課
TEL:0543-76-0115

6. 諸会議・日程 (4月27日(火)~5月10日(月)) - 既存分省略 -

4月27日(火) 県漁連 = 第1回理事会 (県水産会館)

5月 7日(金) 県旋網漁業者協会 = 榛原一本釣漁業との協議会 (")

5月10日(月) 県沿岸漁業振興協会 = 監査会・役員会 (")

" 県遊漁船業協会 = 監査会・役員会 (")